

## 防犯ボックスだより 6月号

### 1 自転車は車です

市内をパトロールしていますと自転車の右側通行や横断歩道横断、スマートフォンを操作しながらの運転等、誤った自転車の運転をする人たちを目にします。

ご存知のとおり、自転車は道路交通法で規定された車です。

したがって自分の都合良い乗り方で自転車を運転することは、道路交通法違反となる可能性があります。

また、過去に自転車と歩行者の事故で歩行者の方が亡くなり、高額の損害賠償が請求されたとの報道がありました。

事故を起こしてしまった時に備えて、自分自身と相手方を守るため、自転車保険に入りましょう。

### 2 どうろをあるくときの3つのやくそく

例年この時期、各学校で交通安全教室を行っているところですが、新型コロナウイルスの影響より学校が休業になるなど、その機会が無くなり交通安全啓発のやり方に苦慮しているところです。

そこで、小学校の新入学生にこれだけは守ってほしい「どうろをあるくときの3つのやくそく」について掲載します。

(1) どうろをあるくときは **右のはし** をあるきます

(2) どうろをわたるときは **ちょっととまって 右・左・右 手をあげて 車がとまったらわたります**

(3) **しんごうは 青のときだけ わたります**

お父さん、お母さんからお子さんに教えてあげてください。

### 3 連絡先

(1) 茂原市防犯ボックス (毎日12:00~20:00)

TEL 0475-23-8171

(2) 茂原市役所 市民部 生活課 (月~金8:30~17:15)

TEL 0475-20-1505